おーぷん

社会福祉法人さざんか会さざんか会法人広報誌『おーぷん第89号2022年春号』
発行：さざんか会本部/船橋市行田2-8-1/☎047-404-1135
編集：おーぷん編集委員会/けいよう/船橋市二和西5-10-1/☎047-411-8177

おーぷん89号目次

P1「マンションに障がい者は住めませんか？」
さざんか会 理事長 宮代隆治

P3寄稿『卒園にあたって』
・とらのこキッズ保護者
屋嘉　由梨奈
・さざんかキッズ保護者
谷川　達郎
（敬称略）

P5　各事業所冬だより
・のまる
・けいよう
・カメリアハウス
・ゆたか福祉苑
・とらのこキッズ
・さざんかキッズ
・DD&のまのまホームズ

P9　北総の里だより
・笹川なずな工房
・北総育成園

マンションに障がい者は住めませんか？

社会福祉法人さざんか会　理事長　宮代　隆治

今年の1月20日、大阪地裁で大阪市内のマンションで20年近く入居していた障害者グループホームが、マンションの管理組合から利用の停止を求められた裁判で、グループホーム側敗訴の判決が下されました。この判決の及ぼす衝撃は大きく、全国の障害関係団体から「判決不当」との声が届いています。

このマンションは15階建ての分譲マンションであり、約250戸の住戸があるそうです。そこの2戸に障がいのある40～60代の女性6名が各々の住戸に長く住まわれて来たとのこと。

ことの発端は、平成28年、管理組合は消防署からの指摘で、マンションの2室がグループホームとして使用されていることを把握し、規約で「住戸は〝住宅〟として使用することと定められており、他の用途に使用することを禁じている」としてグループホームを運営する法人に、使用の中止を求めました。これに対して法人が応じなかったため、管理組合は規約に「専有部分

をグループホームに供してはならない」という項目を追加しました。そして、30年6月に法人に対する訴えが起こされたのです。にわか仕立てで恐縮ですが、訴状の主旨を詳しく見たいと思います。

通常、マンション(共同住宅)は消防法上「防火対象物」に該当します。寄宿舎や下宿、学校も同様に分類されます。いま一つ「特定防火対象物」と言われる建築物等があります。例えば、老人ホームや乳児院、そして障害者支援施設や主に重度の人が利用するグループホームもここに該当します。

ここでいう特定の意味は、「不特定多数の人が出入りするか」、「高齢者、乳幼児、要介護者、身体障がい者等は火災発生時に自力の避難が困難な為危険である」という趣旨からの決まりのようです。つまり、マンションにグループホームがあると特定防火対象物に該当することとなり、防火防災に対する厳しい基準が適応されることとなる。例えば定期的な点検や報告、そして場合によっては防火設備の整備等で、余分な費用の負担が求められることもあり得る、と。これは、住民の共同の利益を損なう恐れがあり、と裁判では判断されたようです。

これに対して法人は「グループホームは生活の本拠であり、住居であり住宅である。何ら管理規約に違反するものではない」と。判決も、生活の本拠として各住戸を利用していることは認めたものの、住宅としての使用を認めるにはあくまで管理規約の範囲内であることが必要、として法人側の主張を退けました。

即時の退去は免れたようですが、このままですと何れ引越ししなければなりません。同時に、全国にはマンションを使ったグループホームがたくさんあるのであり、この判決が一人歩きすればそこから退去を求められるグループホームが続出するかもしれません。障がいのある人の暮らしの場が危うくなります。

今回のこの判決、「障害者差別解消法」に抵触するのではないか。或いは、国連による「障害者権利条約」にも違反しているのでは、との声も聞こえて来ます。

法人はこの判決は到底容認できるものではないとして控訴されました。裁判は続くこととなりました。

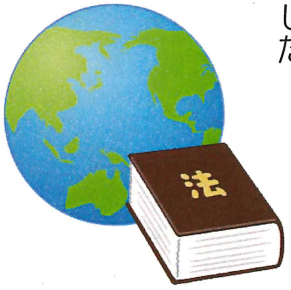

今回残念であったことは、グループホームがいついかなる場合にも、このマンション内の住居としては認められなかったことです。判決にある〝管理規約にある範囲内〟とは消防法上の分類をもって〝住民の共同の利益を損なう恐れがあり〟から来ているものであり、今回住居としての可否判断の根拠となっているように思われます。しかし、消防法は避難の困難性等からの規定であり、そのことを判断基準として住居か否かを決めるのは無理があるように思えます。

2ホームの入居者は不特定多数には当たりませんし、日々ここで起居し近隣とは何らトラブルもなく、粛々と暮らしていらしたと聞き及びます。そんな彼女たちにとって、ここはマイホーム、〝私の家〟ではないのでしょうか。

グループホームは全国にたくさん誕生しましたし、特に都市部においてはこれからもマンション含め、色んな形で数多く必要とされる暮らしの場です。次回の裁定では是非住居として認められ、障害のある人のマンションでの暮らしが滞りなく営まれますよう、願わずにはいられません。

【卒園を迎えて】

平成27年9月15日、長男の宗志郎は生まれました。生まれた時から身体が大きく、良く寝てミルクも上手に飲む元気な赤ちゃんでした。

1歳になる頃に今住んでいる所へ引っ越してきました。周りに同じ歳の子どもを育てるご家族が沢山住んでいたので友達が出来ればいいなと思い、近所にあるみんなが集まる場所によく連れて行っていました。しかし、なかなか他のお友達と同じように遊ぶ事が出来ず、どこへ連れて行っても走っている車が見たいと外へ飛び出して行ってしまいました。初めての育児で何も分からなかった私は他のお母さんとの関わり方が分からずいつしかみんなが集まる場所へ行かなくなりました。

2歳になる頃に発達の遅れを指摘され、東部保健センターのひよこ教室を紹介されました。数か月通い、もう少し療育の時間を増やした方が良いとの事で、3歳になる年の4月からたんぽぽ親子教室に通い始めました。並行して近所の幼稚園のプレにも通いました。親子教室の活動とは違い、プレでの活動に息子はついていけず、何をしたらいいのか分からない様子で立っているだけでした。

秋頃になり、面談で入園を断られました。その帰り道、息子と2人歩いているとなんだか世界に私たちだけ取り残されてしまったような寂しい気持ちになり涙が出てきました。息子はそんな私をよそに、手もつないでくれず、家はすぐそこなのにすごく遠回りの決まったルートで帰ってきました。

この年の冬に妹が生まれました。中度の知的障害があると分かったのもこの頃です。

親子教室に1年間通ったのち、年少の6月にとらのこキッズへ入園しました。乗り物が好きだったので「毎日このバスに乗って行きます。」とトミカの黄色い幼稚園バスを買ってあげました。黒いペンで

「とらのこキッズ」と書いてあげると、発語はまだ無かったものの喜んでくれているのが伝わってきました。滅多に物を欲しがる事が無かった息子でしたが、白いワゴン車のトミカも欲しがりそちらにも同じように書いてあげると、2台仲良く並んで家中を走らせていました。

季節の行事が好きなこと、先生やお友達が好きで優しく出来る事など私たち家族が知らなかった息子の一面をとらのこキッズで沢山知る事が出来ました。そうして知る度にまた息子を可愛いと思うのです。

年長になった今ではおしゃべりが好きで、ほとんどの事を自分自身で出来る様になってきました。過去の連絡帳を読み返してみると、毎日ページが真っ黒になるまでやり取りをしていました。その毎日の積み重ねで今があるのだと改めて感じます。

障がいのある息子の事で何度も夫婦でぶつかり合いました。誰かの、何かのせいにしても余計に苦しく、感情的になり、「もう育てられません。」と先生に相談した事もありました。ですが、私たち家族がこうして卒園を迎えることができたのは、一つ一つの事に熱心に向き合って一緒に悩んで下さった先生方と、純粋に我が子を想う沢山のご家族と出会えたおかげです。3年間、本当にお世話になりました。

息子は私たち周りの大人がいつも驚かされるほど記憶が良いです。その記憶がこの先もずっと楽しい事や嬉しい事でいっぱいになってくれたら、親としてこれ以上幸せな事はありません。

とらのこキッズ　保護者
屋嘉　由梨奈

のびのび生活

2016年9月6日に生まれた息子は総肺静脈還流異常症という先天性心疾患をもって生まれました。生まれて間もなく手術となり、入院と食事制限の期間も長く、いつもお腹を空かせて泣いていました。

段々と日常生活に戻り、息子とうまくコミュニケーションが取れないなと悩んでいた2歳10か月の頃、通う予定の保育園の園長先生から体験入園の時に先生の指示が聞けない、親子分離の時に30分以上泣き続けるなどの指摘を受けました。

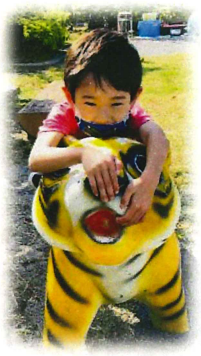

先生の勧めもあり、発達相談センターに通うようになり、担当心理士の方から早い段階での適切な教育が大事だとアドバイスを受け、発達相談センターと保育園両方に通う生活が始まりました。その後、心臓の手術を2度行い、妻が仕事を退職後、3歳児からたんぽぽ親子教室に通うようになりました。

当時の息子は一番拘りが強かった時期でした。また、感情表現が上手くできない苛立ちからか、モノを投げることもあり、そのような息子との接し方に悩みながらたんぽぽ親子教室で妻が教わったことを実践する日々の連続でした。そして丁度少しずつ癇癪も減ってきた頃、年中からさざんかキッズに通えることになりました。

新しい環境が苦手な息子は、入園当初から分散登園ということもあり環境に慣れるまで時間がかかりました。不安げな顔をしたり泣いたりすることもありましたが、そんな息子をいつも暖かく迎えてくれるさざんかキッズの先生方やお友達と過ごす日々のおかげで楽しくのびのびと園生活を送るようになりました。

そしてお友達との関わりの中で影響を受け、様々なことに興味関心を持つようになりました。以前からお友達好きでしたが、それは相手を追いかけるだけの一方通行なものでした。今は徐々にですがお友達とふざけあったりと一緒に楽しむ関係性を築けるようになってきました。

息子がいろいろな感情を表現するようになるなどの成長を目にすると、親だけでは子供を育てられないこと、子供の成長にあった環境に身を置くことの大事さを痛感しました。

また、年長になった息子に挑戦するという気持ちが芽生えたのも大きな変化を感じた瞬間でした。

給食では苦手なおかずも少しずつ食べたり、お箸の練習や園のお友達の真似をして苦手なわとびを一緒にしてみるようになったことなどを先生からの連絡で知ることが出来ました。

振り返ると6年前は息子の健康を常に心配していた毎日でしたが、元気に過ごすのが当たり前の日々になりました。いつの間にかこんなことまで出来るようになったのだなと驚く一方で、新たな悩みが出てきましたが、これが成長なのだなと実感しています。

小学校に入学後は今までと違った悩みが出てきて息子は壁にぶつかることも多くなると思いますが、これからも息子と一緒に乗り越えていこうと思っています。

最後になりますが、息子だけでなく両親共々成長することできたのは先生方のおかげと大変感謝しております。本当にありがとうございました。

令和3年度　さざんかキッズ

保護者　谷川　達郎

のまる

コロナウイルス感染が2月25日に発生、感染拡大防止対策を実施し、3月24日に集団感染の終息が出来ました。ご利用者様は入院せずに、のまるで療養し体調を回復されております。

掲載されている写真は集団感染前の写真となります。皆様の笑顔を取り戻せるように、感染予防対策を見直して、安全な支援に取り組みます。

けいよう

すっかり春めいてきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？けいようではお天気がいい日は散歩に行っています。ポスティングも地域新聞に加え、市議会だよりも元気に頑張っています！

来年度も、おーぷんを通してけいようの様子をお伝えしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

カメリアハウス

コロナ禍でさまざまな行事が自粛になっており、少しでも日頃の息抜きになればと毎月作業が一段落したタイミングでテイクアウトｄａｙを設けています。今回は「銀だこ」をテイクアウト。藤原町にある銀だこはたこ焼きだけでなくお弁当メニューもあり皆さん好きなメニューを選ばれて「美味いな～」と召し上がられていました。
ちなみに何人かにコロナが終息した一発目の行事は何が良いか聞いたところ「一日外出で外食がしたい！」とのことでした。
皆さん来たる日を楽しみに今日も感染予防をしながら作業を頑張られています！

ゆたか福祉苑

ゆたか福祉苑では一月と二月にイベントを行いました！
一月の土曜登苑日には、感染症予防の為密を避けながら　広いホールで大きなテレビにユーチューブの映像を見ながら身体を動かしました♪
また、ライム部屋でカルタ取りを行いました！前のめりになって我先に！という真剣な表情で札を見つめていました。

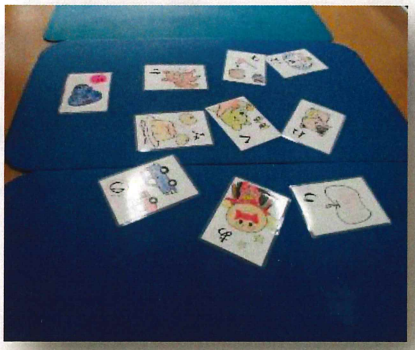

二月三日は【節分】ですね☆今年もゆたか福祉苑に職員扮する鬼が出没し、各部屋を回りました。「鬼は外、福はうち!!」の他に「コロナウィルスは外!!」と言いたくなりますね！鬼が苦手で目を背けてしまった方もいましたが、鬼の登場に満面の笑みの方もいらっしゃいました☆

とらのこきず

暖かい季節になり、気付けばもう3月も終わりに近づいています。

令和3年度を振り返ると4月は、今年度からとらのこキッズに通い始めるお子さんや、今までと違うクラスになるお子さん、新しい担任の先生など全員が新しい環境に変わりました。お母さんと離れるのが寂しく、泣いているお子さんや、今までと違うクラスで気持ちがドキドキしているお子さん達が、今では毎日笑顔や元気な声で溢れています。

入園進級式をはじめ、こいのぼり、七夕、ししまい、豆まきなどの季節行事の集会や、冬にはクリスマス会を行ないサンタさんからクリスマスプレゼントを貰ったり、沢山の思い出を作る事が出来ました。

私は新卒で初めての職場がとらのこキッズでした。この1年間は子ども達から学ぶ大きな大きな1年でもありました。最初は不安でいっぱいでしたが、お子さんと一緒に笑ったり、悲しんだり挑戦する毎日の中で「りほせんせい」と呼ばれた時は忘れられない嬉しい瞬間でした。そんな日々が私にとって宝物であり、お子さんにとって楽しかった日々であって欲しいなと思います。そしてまた新しい令和4年度が始まり、全員が新しい一歩を踏み出します。素敵な出会いがある事、そしてお子さんの健やかな成長を心から願っています。いつまでも、どんな時も応援しています。

とらのこキッズ　　鈴木梨穂

とらのこキッズに新しい遊具が増えました!!

ロッククライミング

リンゴの木の滑り台

いもむしのトンネル

クジラのシーソー

さざんかキッズ

年が明けると寒さは一層厳しく、雪が降る日もありましたが、さざんかキッズの子ども達は元気いっぱい！冬ならではの行事や遊びを楽しみました☺まずはお正月遊び。さざんかキッズにも獅子舞のお獅子がやってきて、子ども達はびっくり😮

大騒ぎしながらも、今年も元気に過ごせるよう、頭を噛んでもらいました。にじ組では、さざんか神社の前で書き初め。何をお願いしたのかな～？

2月は節分👹今度は鬼がやってきました💧さぁ大変！勇猛果敢に鬼に豆をぶつける子ども達。中には、豆だけでなく正義のパンチでやっつけようとする子も😆さすがの鬼もこりゃまいった💧わんぱくな子ども達が悪い鬼を追い出してくれました。この鬼のように、悪いウィルスもどこかへ行ってしまえ～と願わずにはいられません。

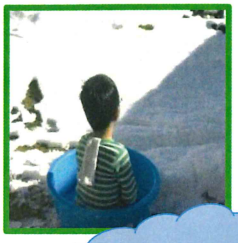

ゆきだぁ～

子ども達お手製の鏡餅
（小麦粉粘土で作りました）

ホーム便り

今回のホーム便りはお「家時間」をテーマに雪かきの様子と無病息災を願って行った節分での様子をお送りします。

まずは節分です。〝たんご〟入居者の皆様で早くコロナが落ち着く事を願って豆まきを行いました。「鬼はー外！」「福はー内！」

続いては雪かきでの様子です。この日は前日から雪が積もりホームも一面、雪景色であいにくの休みとなってしまいました。雪かきをしようにも範囲が広くて大変です。どうしようかと困っていたところ入居者の皆さんより手伝いますと温かい言葉をいただきましたのでお言葉に甘え、雪にも負けない暖かい格好をしていただき手伝って頂きました。無事に雪かきを終えその後は、リビングで熱々の肉まんを食べ、皆で温まりました。

北総の里だより

笹川なずな工房

「実りを楽しむ」

支援主任　圓城寺　央

笹川なずな工房生活介護事業班、農産班の新規事業として、今年度ジャムの原料になるブルーベリーを植樹する為の新しい畑の整備が始まり、今年2月末に計画の第一段であるブルーベリーの植樹が無事に終了しました。

ここまでの経緯をご紹介します。畑は当施設の利用者さんの保護者の方のご厚意で借地させて頂いております。（元々、田んぼとして使用されていました）

東庄町笹川は稲作が盛んな地域で工房の前は一面、オーシャンビューにも勝る、田んぼビューです。のどかな田園風景と澄んだ空気が気持ちを和やかにしてくれます。

そんな環境や土地のルーツに感謝をしながらまずは畑化する所からです、地元の土建屋さんの協力を得て土入れ、その後に排水設備を整える為の暗渠排水の工事をしました。重機で掘った溝に資材を入れていきます。資材として使用した竹、もみ殻は地元の農家さん、職員宅と調達をさせて頂きました。全て人力で切り出し、竹の束ねは職員、利用者さんと総動員で行ない、今年の秋口には畑として一先ず形になりました。

しかし、肝心なブルーベリーを植えていくにあたる計画をするにしても我々には専門的な知識も、専門業者さんとのパイプもありませんでした。業者さんの選定に悩みました。そんな中、利用者さんのお母さんと送迎中に立ち話をしながら何となくブルーベリーの相談をしてみると、教員をやられながら自身でもブルーベリーの畑を持っている先生がいる！協力できるかもよ！話してみますよ！　と紹介して下さったのです。この時の心境を例えるなら、盆と正月が同時にきて棚からぼたもちが落ちてきたようでした。

ご紹介頂いたE先生はとても情熱的で良心的で好意的な先生で畑の計画に賛同して下さりなんと協力を頂ける事になりました。ご縁に感謝です。色々な条件が整い先が見え始め一段落した所で畑の名前を考えていく事になりました。利用者さん、職員全員で案を出してもらい、投票箱を設けて記入してもらいました。皆さん楽しみながら考えてくれ、ちょっとした非日常が楽しむ事ができいい時間でした。ノミネート作品をいくつか。ふれあい畑、なずなファーム、クロップ（実り）畑、紫園、俺の畑、経理畑、実楽、多彩畑、すくすく畑、遊情畑、等々、様々な視点で考えてくれた名前はどれも素敵で選考に悩むものばかりでした。最終選考まで行い、多くの票を集め決まった畑の名前は　実楽（みらく）でした。実りを楽しもう　という頭文字を取り実楽、意味と呼びやすさどちらも申し分なく、みんなで決めた畑の名前です。なずな工房の真ん前に立地する畑ですので、利用者さん、職員、誰もが畑の雰囲気を感じる事ができ、参加できる事がこの畑の一番の強みです。

作物を育てる事は見た目にもわかりやすく、汗をかき、収穫を喜ぶ、この過程は利用者支援においても大切なプロセスだと思います。たくさんの方々のご支援、ご協力によりここ迄、整える事ができました。何かと暗いニュースが多い中ですが、これから形にしていくモノや楽しみがある事に感謝を忘れずに引き続き日々の支援と日中活動に励んでいきます。

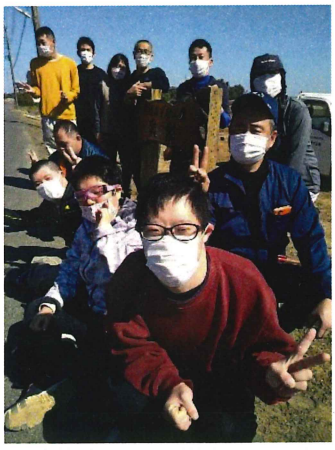

北総育成園

「春はすぐそこ」
令和3年度 作業報告

支援課長　猪田　昌宏

人々の生活を一転させてしまった新型コロナウイルスの流行から2年あまり。昨年末に確認されたオミクロン株は瞬く間に世界中に広がり、未だ終息する兆しが見えません。そして追い討ちをかけるようなロシア軍によるウクライナ侵攻。連日報道されるコロナやウクライナ問題に「何とかならないのか。」と思わずつぶやいてしまいます。

1月、2月と関東都心も雪に見舞われましたが、ここ東庄は雪の影響も都心程はなく、気がつけば園の周りの梅の木に蕾がつく季節となりました。お昼前、利用者さんと職員が作業から戻って来ます。「今日〇〇やったよ！」「明日も〇〇だ、忙しいよ。」作業の報告をしてくれる利用者さんのその顔は誇らしげ。『やる事のある暮らし』『役割と出番のある暮らし』の意義をあらためて感じさせられます。

切干大根・椎茸・シクラメン・干支人形・・・今年もそれぞれの作業班で利用者さんが自分の仕事に向き合い、職員が利用者さんの仕事に付加価値を付け、北総製品を作り上げてきました。

以前は年間約20場面あった販売活動もコロナの影響で全て中止。それでも利用者さんの努力が形となった製品を少しでも売ろうと、職員も試行錯誤しました。売上の中で大きな割合を占めたのが常設店である多古・栗源道の駅の売上でした。2週間に一度、職員が製品の補充に赴き、製品の陳列と売れ行きの確認。お客様の目を引くようなポップも準備しました。長い年月常設店としてお世話になっている両道の駅。おかげ様で切干大根や乾燥椎茸はリピーターのお客様も多いです。

栗源道の駅に陳列された
手芸介護班の製品

毎年作業に来て頂いていた船橋のボランティアさん方や、年末に太巻き寿司教室に来て頂いていた先生方からも沢山の注文もありました。「北総の切干が一番。なかなか行けないけど、頑張って下さい。」「コロナが落ち着いたら、また仕事しに行きますからね。」そんな励ましのお言葉を聞くと、あらためて沢山の方々に支えられているありがたさを感じます。

紙工芸班の椿の皮剥き
蒸し上がった椿の皮を皆で剥ぐ

1月下旬、和紙の原料である椿の収穫が行われました。天候にも恵まれ、今年の椿の出来はここ近年では一番の生育。収穫した椿は釜で蒸し、利用者さんと職員で皮を剥ぎます。「なんか焼き芋のにおいに似てるね。」Hさんは椿から立ち上る湯気をクンクンと嗅ぎながら皮を剥いでいます。隣の林産班のIさんが「手伝おっか？」と椿に手を伸ばしてくれます。和紙を漉く為の仕込み作業である椿の皮剥きは4月まで続きます。

2月下旬には新原木1,000本が届きました。今年の原木は愛媛産。2年振りの新原木です。林産班の利用者さん・職員、原木を届けてくれたトラックの運転手さん総勢10名で荷台から原木を下ろします。太い原木になれば重さ10kgはあるでしょうか。そんな新原木を利用者さんは『待っていました！』と言わんばかりに一心不乱に運んでくれます。Oさんは1本では物足りず2本目を運転手さんに要求。約1時間かけて下ろした原木は4月までかけて菌を打ち、秋の発生を待ちます。

大仕事をやり終え満面の笑みで作業場に戻るOさん。途中にある梅の木の蕾が綻び始めました。春はもうすぐそこです。

愛媛産の新原木
秋の発生を願いながらの
原木下ろし